1月　昭和58年12月23日　No.161

福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩編集　企画財政課広報係　☎ 51-1511

サイレンが鳴ります
1月8日に出初め式

新春恒例の福生市消防団出初め式が1月8日（日）午前10時から第二小学校々庭（雨天の場合は同小体育館）で行われます。

当日、午前8時30分に出初め式の合図としてサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようにご注意ください。

お届けします
入学通知書

昭和59年4月に小学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から入学通知書をお送りします。

対象は、昭和52年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた方です。入学通知書には、お子さんの入学される学校が書いてあります。なお、1月31日までに入学通知書が届かない方は、教育委員会学務課学務係（市民体育館内・☎52―5511）へお問い合わせください。

成人式のご案内

1月15日は、成人の日。福生市では、新たに成人となる方が630名いらっしゃいます。

市では、この日成人となられる方々を祝い励ますために〝成人式と20歳（はたち）のつどい〟を行います。

該当者（昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた方）には1月8日頃までに案内状を差し上げます。なお、都合により成人式に出席できない方には、記念品をお渡ししますので1月17日から2月29日までに教育委員会社会教育課（市民体育館内）へおいでください。

くわしいお問い合わせは、教育委員会社会教育課（☎52―5511）へ。

こんな場合
税金がもどります

確定申告の必要がないサラリーマンなどの方で、昭和58年中に次のようなことがあれば、申告することにより源泉徴収された税金が還付されます。

▽多額な医療費の支払……**医療費控除**
▽自己の居住する住宅の新築または購入（中古を含む）……**住宅取得控除**
▽災害や盗難……**雑損控除**
▽年末調整をしていない……**中途退職**

還付に該当するおよその適用条件と用意する書類は、つぎのとおりです。

▼医療費控除
○適用条件……年間支払金額がおおむね5万円を超える場合
○用意するもの……源泉徴収票・医療費の領収書

▼住宅取得控除
○適用条件……床面積が40～165㎡でその2分の1以上が居住の用に供されているもの。

その年の合計所得金額が800万円以下であること。なお、入居時期、新築、既存（中古）住宅により条件が異なりますので税務署でご相談してください。

○用意するもの……
①昭和58年4月1日以後に自己の居住の用に供された方
㋑源泉徴収票
㋺住民票の写し
㋩登記簿謄本、請負契約書、売買契約書など家屋の取得年月日と床面積を明らかにするもの
㋥建売など土地と家屋を一括して購入した場合は、家屋譲渡対価証明書を要しますが、土地と家屋の対価区分が困難な場合には簡便法により計算します。
㋭金融機関が発行する住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書

※なお、自己資金や、住宅金融公庫など低利融資を行う公的機関、親せき、友人等からの借入金、社内融資等で取得した場合は、住宅取得控除の対象となりません。

②昭和58年3月31日以前に自己の居住の用に供された方
㋑～㋩による定額控除
㋥～㋭によるローン控除があります。

▼雑損控除
○適用条件……火災や盗難などにあった場合
○用意するもの……源泉徴収票と消防署、警察署の証明書の写し、被害状況などの明細書

▼中途退職
○適用条件……年の中途で退職しその後就職していない場合
○用意するもの……退職時までの源泉徴収票

◎所得税の還付申告は、2月15日以前でも受け付けていますから、お早めに申告してください。

くわしくは、青梅税務署所得税部門（☎0428―22―3185）にお問い合わせください。

還付のための確定申告

各種障害手当
8月～11月分を振り込みました

心身障害者、重度心身障害者、老人福祉の各手当を、みなさんの指定された金融機関へ振り込みました。直接本人宛に振り込みの通知をいたしませんので、各金融機関でお確かめください。

ご不明な点がございましたら、福祉事務所福祉第二係（☎51―1511内線324）へ。

償却資産の申告は
1月中に!!

昭和59年1月1日現在、市内の店舗、事務所、工場などの事業所において、償却資産を所有している方は、1月31日（火）までに必ず申告してください。

なお、新規に設立・開設等で申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

連絡先　税務課資産税係（☎51―1511内線225）へ。

新春縁起きっぷ発売

国鉄福生駅では新春恒例の縁起きっぷを発売します。〝福が生まれる福生〟から〝金子（きんす）（お金の意味）の金子〟までのおめでたい駅名結んだ全国的にも有名な縁起（えんぎ）きっぷです。今回は新年の干支（えと）「子（ねずみ）」の図柄をデザインし、2枚1組に化粧袋がセットされています。

▽発売期間　昭和59年1月1日午前4時から1月15日まで
▽おねだん　福生↑↓金子往復（2枚1組）……360円

国民年金だより

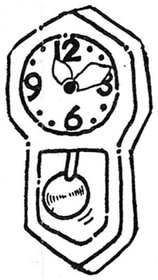

年金の受給資格を失うことのないように

国民年金は、年をとったとき老齢年金を受けたり、万一病気やケガで働けなくなったり、一家の働き手が亡くなったりしたときに年金が受けられますが、年金を受けるには、20歳から60歳になるまでに最低25年の保険料納付または免除期間が必要です。58年度分の第3期（12月26日納期限）の保険料は納められたでしょうか。

納め忘れている方は、お早めに納付してください。

強制加入の方で家計が苦しく納められない方は、申請免除の手続きにおいでください。

また、人は誰でも年々、年をとっていくものです。学校を卒業して自営業をされている24歳から27歳ぐらいの方で国民年金に加入されていない方は加入の手続きを。また、国民年金に加入できる最終の制限年齢（通算の場合等を除く）は35歳です。まだ加入されていない方は、お早めに加入の手続きをしてください。

国民年金に関する相談、お問い合わせは、保険年金課年金係（☎51―1511内線314・315）へ。

狭山火葬場
火葬業務の取扱いについて

年末の火葬業務は、12月30日（金）で終了します。

年始は1月4日（水）から平常どおり業務を行います。ただし、火葬申し込みの受付のみ1月3日（火）午前9時から午後4時まで狭山火葬事務所（☎57―0064）で行います。

飲んだら乗るな　乗るなら飲むな!!

年末年始は何かとお酒を飲む機会が多くなります。それにつれても飲酒運転による事故が多発します。少ししか飲んでいないから大丈夫などとお酒を飲んでの運転は禁物です。〝飲んだら乗るな、乗るなら飲むな〟あたりまえの事ですが、自分自身、そしてご家族のためにも「飲酒運転」は絶対にしないでください。

福生市は、昭和58年3月24日「交通安全宣言都市」となりました。市民の皆さんと力を合わせて交通事故を絶滅させましょう。

1月の無料相談

法律相談　1月11日（水）・18日（水）・25日（水）
・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。

人権身の上相談　1月9日（月）
午後1時～4時

行政相談　1月9日（月）
午後1時～4時

交通事故相談　1月19日（木）
午後1時～4時

パートタイム相談　毎週火曜日
午後1時～4時（ただし3日は休みます）

年金相談　1月12日（木）・26日（木）
午前9時～午後4時

登記相談　1月5日（木）
午後1時～4時

少年相談　1月13日（金）・27日（金）
午前9時～午後5時
・予約制、当日午後4時までに市民相談室（☎51―1511内線217）へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター（☎22―6938）へ。
※いずれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。

心配ごと相談　1月4日（水）・11日（水）・18日（水）・25日（水）
午後1時～4時
会場　福祉会館

心身障害者相談　1月18日（水）
午後1時～4時
会場　福祉会館

母子相談　毎週金曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

児童相談　毎週月曜日
会場　福祉事務所

教育相談　毎週月・金曜日
午前9時～午後4時
会場　市民体育館相談室
・予約制☎52―5511

市民相談　毎日午前9時～午後4時（土曜日の午後、日曜日、祝日を除く）
会場　市民相談室

1月の母子衛生行事

3か月児検診　1月24日（火）
該当児　昭和58年9月生まれのお子さん

6か月児検診　1月17日（火）
該当児　昭和58年7月生まれのお子さん

9か月児検診　1月13日（金）
該当児　昭和58年4月生まれのお子さん

1歳6か月児検診　1月25日（水）
該当児　昭和57年6月生まれのお子さん

3歳児検診　1月10日（火）
該当児　昭和55年12月生まれのお子さん

受付時間　福生保健所＝午後1時～2時・健康センター＝午後1時30分～2時30分

会場　▽3か月児と3歳児は福生保健所　▽6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談　1月6日（金）
午後1時30分～3時30分
会場　健康センター

保育全般と母体保護問合せ　福生保健所（☎51―0811）か健康センター（☎51―1511内線287）へ。

※　各検診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児検診は受診券も必要です。

1月の衛生行事

休日診療

毎休日、健康センターで行っております休日診療【内科・小児科（昼間）診療】は、年末年始の間（12月29日～1月3日）は次の医療機関で診療を行います。この間健康センターでは診療を行いませんのでお間違えのないようお願いいたします。

年末年始の休日診療

▽開設日および開設場所
・12月29日（木）島田医院
福生248　☎51―1601
・12月30日（金）山口外科医院
志茂233　☎53―1177
・12月31日（土）江藤病院
熊川154　☎53―3001
・1月1日（祝）福生中央医院
本町78　☎51―0440
・1月2日（月）三井クリニック
熊川1708　☎53―1471
・1月3日（火）星野医院
福生1066　☎52―2330
▽開設時間　午前9時～午後5時
※なお『1月の休日診療所』は、広報12月号に掲載してあります。

子宮がん検診

手遅れにならないうちに　早期発見!!

市では子宮がんの早期発見のために昭和59年2月から3月にかけて次のとおり検診を行います検診は無料ですのでお気軽に申し込んでください。

対象者　市内在住の満30歳以上の女性
定員　500人
申込み　往復ハガキに住所、氏名生年月日、電話番号を記入の上、〒197福生市北田園2―5―7福生市健康センターへ。1月14日(土)の消印まで有効（電話および直接の申し込みは受け付けられません）
なお、返信用ハガキの宛先は必ず記入してください。
※申込者多数のときには、抽選で受診者を決定いたします。
また、申し込み者全員に受診の可否を通知します。

胃がん検診

日時　1月17日（火）午前9時～11時
場所　健康センター
対象者　市内在住の満35歳以上の方。前回の検診を受けて1年以上過ぎている方。
定員　先着50人
費用　無料
申込み　1月10日（火）午前8時30分から健康センターで受け付けます。
申し込み書は、申し込みに来た方1人につき1枚とします。（用紙は、当日配布します。）
※電話での受け付けは行ないませんのでご注意ください。なお、次のような方は検診を受けることができません。
①胃の手術をした方
②胃及び十二指腸の病気で治療中または経過観察中の方
③妊娠している方およびその可能性のある方

乳がん検診

実施日　1月26日（木）
1月27日（金）
1月30日（月）
時間　午後2時～3時
場所　健康センター
対象者　市内在住の満30歳以上の女性
費用　無料
内容　触診による医師の検診と自己発見の指導
※受診を希望する方は、直接会場へお出掛けください。

各検診についてのお問い合わせは健康センター（☎51―1511内線287）へ。

電気にも戸締まりを

▼年末年始は外出の機会が多くなります。電気器具はコンセントから外す習慣をつけましょう。
▼火災発生の多い季節です。とくにコタツ、アイロン等の熱器具は使用後必ずコンセントから外しましょう。

ふっさニューイヤーコンサート　"芥川也寸志と新交響楽団"

日時　59年1月22日（日）
午後2時（開場）
午後2時30分（開演）
場所　市民会館大ホール
曲目　モーツァルト「交響曲第40番K550」・伊福部昭「ラウダ・コンツェルタータ」ソリスト安倍圭子（マリムバ）・ショスタコーヴィチ「交響曲第5番」
入場料　指定席1800円（大人・小人とも）、自由席＝（大人1300円、小人800円）
※小人は高校生以下
入場券は、市民会館窓口・市役所市民相談係・西友福生店・かたばみ楽器店・羽村町公民館・マルフジ（熊川南店・銀座店・福生団地店・加美平店・ただし、自由席券のみ発売）で発売中です。
※電話予約、問い合わせは、市民会館（☎52―1711）へ。

冬のわんぱく教室

日時　1月14日（土）午後2時～4時　以後毎週土曜日全7回
場所　白梅会館および野外
内容　オモチャを作ったり、野山を歩いたり、わんぱく・おてんば向けの楽しい教室
対象　小学3年生以上
費用　材料費、交通費等実費
申込み　1月4日（水）から白梅会館（☎53―3454）へ。

年末・年始の都税窓口ご案内

都税の申告や納税、各種証明など事務取扱いは、12月28日（水）で終り、新年は、1月4日（水）から始まります。
休み中の申告書等の受付は「申告書等受箱」をご利用していただき、後日その控は郵送します。（控を希望される方は、返信用切手封筒をお忘れなく）
なお、納期限を過ぎた都税でも郵便局を除き、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、農協等で12月31日（土）まで取扱っています。
問合せ　青梅都税事務所（☎0428―22―1151）へ。

ご協力ください　工業統計調査

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に毎年実施しています。
1月15日ごろから調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますのでご協力ください。調査についてのお問い合わせは、経済課商工係（☎51―1511内線272）へご連絡ください。

＝昭和59年度＝学童保育所入所受付

＜2月1日～29日＞

小学校低学年（1～3年生）を対象に、学校が退けて帰宅しても職業上両親が留守等により、子どもの面倒を見られない児童を対象に学童保育事業を実施していますので、入所希望の方はつぎによりお申し込みください。

学童保育所及び実施対象校
▽**扶桑クラブ**　第一小学校通学児童（☎51―6732）
▽**たんぽぽクラブ**　第二小学校通学児童（☎52―0717）
▽**福祉会館クラブ**　第三小学校通学児童（☎52―2121）
▽**わかぎりクラブ**　第四小学校通学児童（☎51―8165）
▽**わかたけクラブ**　第五小学校通学児童（☎52―0445）
▽**かめの子クラブ**　第六小学校通学児童（☎52―0446）
▽**でんえんクラブ**　第七小学校通学児童（☎53―3756）
以上の対象校に在籍または入学する児童、ただし心身に著るしい障害のある児童は除きます。
○**保育時間**　下校時から午後5時まで。ただし夏、冬、春休みは午前8時30分から午後5時まで行います。
○**費用**　月額2000円（教材及び間食費）
○**定員**　各クラブ40人
○**申込期間**　2月1日～29日まで
○**申込書配布**　1月20日より福生市社会福祉協議会窓口または各クラブにて配布
○**申込場所**　福生市社会福祉協議会窓口（福祉会館内）
既に入所している児童もあらためて申し込んでください。なお詳細については福生市社会福祉協議会事務局（☎52―2121）までお問い合わせください。

不用品交換

＜ゆずります＞
○洋服ダンス　○ベビーふとん一式　○50CCバイク　○和服（江戸褄、りんず小紋）　○堀コタツ用木枠（半畳用）　○英文タイプライター　○都市ガス用ストーブ（15畳用）　○ダブルベッド　○敷ふとん　○スカート　○セーター　○ブレザー　○都市ガス瞬間湯沸器　○営業用お好み焼テーブル　○男女児服（5～8歳用）　○子供用アシコギ自動車　○婦人用黒礼服　○スキーズボン　○ベビーバス　○ポリバス　○二段ベッド　○ベビーベッド　○羽毛ふとん一式（磁気付）

＜ゆずってください＞
○足温器　○野球セット（小学生用）　○謄写板　○加湿器　○オルガン　○ゴルフ用具一式　○ガスオーブン　○乳母車　○応接セット　○電動オルガン　○足ふみミシン　○マタニティドレス　○ベビー服　○布おむつ　○ベビーベッド　○ベビーカー
なお、11月の成立件数は10件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51―1511内線272）へ

ご存じですか　書き損じた年賀ハガキは新しいものと交換できます

あっ、いけない、住所を間違えた――　年賀状を書き損じた経験は、どなたも一度ならずあることでしょう。
それはともかく、書き損じのハガキを破いてしまったり、くしゃくしゃにしてクズかごにポイと捨てたりしていませんか。
年賀状に限らず、官製ハガキの場合、書き損じたものや、多く印刷しすぎてしまったあいさつ状などは、郵便局に持っていくと、新しいハガキと取り替えてくれます。
交換手数料は、つぎのとおりです。
▽通常ハガキ　1枚　5円
▽往復ハガキ　1枚　10円
このほか〝ミニ・レター〟と呼ばれる郵便書簡も1枚10円で交換してくれます。
ただし、ハガキ、郵便書簡とも切手に相当する部分を汚したり、傷つけたりしたものは、交換できません。

1月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	日	元旦
②	月	振替え休日
3	火	
4	水	官庁ご用始め
5	木	
6	金	小寒
7	土	七草
8	日	消防団出初め式（2小） サイレン吹鳴　午前8時30分
9	月	
10	火	
11	水	鏡開き
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	成人の日・小正月
⑯	月	振替え休日
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	大寒
22	日	ふっさニューイヤーコンサート
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	市都民税第4期納期限